

《内閣府 男女共同参画局から》

- リーフレット「『輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会』行動宣言賛同への招待」を改訂しました！
- 「パープル・ライトアップ」を実施してみませんか？－実施団体募集－
- 「Let's be a STEM Girl!!～地域から未来の理工系女子を～」を全国10都市で開催(9月～)
- リコチャレイベント開催（9月～）

《お知らせ》

- NWEC女性アーカイブセンター所蔵展示『ベアテ・シロタ・ゴードン展』【文部科学省】
- 国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019～情の時代～」（8月1日（木）～10月14日（月・祝）開催）
【お知らせ】
- 従業員の育児休業取得・介護休業取得に備えて離職を防ぎたい事業主・人事労務担当者の方へ～育児プランナー・介護プランナーが無料でお手伝いします！～【厚生労働省】
- 2019年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【文部科学省】
- 「自営型テレワーク活用セミナー～自営型テレワークの適正な実施のためのガイドラインの説明～」

【厚生労働省】

●両立支援等助成金]仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主を応援します！【厚生労働省】

●子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正について【内閣府 子ども・子育て本部】

●「女子中高生夏の学校2019～科学・技術・人との出会い～」実施しました【文部科学省】

●2019年度「学校における男女共同参画研修」開催【文部科学省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●リーフレット「『輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会』行動宣言賛同への招待」を改訂しました！

内閣府では、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の概要や賛同者の具体的な活動を紹介するリーフレット（日・英）を作成しています。

この度、地域における男性リーダーのネットワークや、国内外への発信等の活動をご紹介した令和元年度版を男女共同参画局HPに掲載しましたので、ぜひご活用ください。

※ダウンロードはこちら↓

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/declaration.html#leaflet

●「パープル・ライトアップ」を実施してみませんか？－実施団体募集－

内閣府では、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、「女性に対する暴力

をなくす運動」期間の初日（11月12日）に、東京スカイツリーなどを紫にライトアップする、パープル・ライトアップを実施しています。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

毎年、運動期間中（11月12日～11月25日）に、この趣旨にご賛同いただいた各地のタワーや商業施設などでも、パープル・ライトアップを実施していただいておりますが、各地での取組をさらに広めていきたいと考えています。

ぜひ下記URLより募集ページをご覧ください、実施のご検討をお願いいたします。

また、実施いただけそうな施設や団体にお心当たりの方は、情報のシェアをお願いします。

地方公共団体、企業、学校、その他幅広い方々からのご協力をお待ちしています！

詳細はこちらをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/purple/index.html

● 「Let's be a STEM Girl!!～地域から未来の理工系女子を～」を全国10都市で開催(9月～)

「Let's be a STEM Girl!!～地域から未来の理工系女子を～」は、理系選択のその先にどんな未来があるのか、児童・生徒の皆さんとその保護者の皆さんに「理系選択の未来」を知っていただく内閣府が主催するイベントです。9月から11月の間に全国10都市で開催します。

理工系分野で活躍しているSTEM Girls Ambassadors（内閣府が委嘱している理工系女子応援大使）にご登壇いただき、ご自身の経験談をお話いただきます。また、理工系分野で女性が活躍している地元企業の紹介、研究所や企業での仕事や実験等を体験できるワークショップの開催を予定しており、みなさんが理工系の仕事に抱いているイメージとは異なる発見があったり、ご自身の進路を考える上での参考にさせていただきます。

数学や理科が苦手な児童・生徒の皆さん、理系に縁のなかった保護者の皆さんにもお楽しみいただける

イベントですので、ぜひご参加ください。

開催都市と日時は以下の通りです。(参加無料 定員は各会場100名)

- ・長崎県長崎市 10月5日 (土)
- ・岩手県花巻市 10月14日 (月・祝)
- ・京都府舞鶴市 11月4日 (月・休日)
- ・福岡県古賀市 11月10日 (日)
- ・愛知県刈谷市 11月16日 (土)
- ・長野県上伊那広域連合 11月23日 (土・祝)
- ・鳥取県琴浦町 (調整中)

※千葉県木更津市は9月14日 (土) の開催を予定しておりましたが、台風15号の影響で延期となりました。

代替の日程につきましては、決まり次第専用サイト上でご案内をさせていただきます。

※会場やプログラム内容等の詳細につきましては、以下の専用サイトのURLをご確認ください。順次参加申込受付を開始しております。

<https://www.libertas.co.jp/stem2019/>

●リコチャレイイベント開催 (9月～)

9月以降も「理工系って何だろう？」という疑問を実際に見て、聞いて、体験できるリコチャレイイベントが開催されます。

女子中高生の皆さん、将来の進路選択を考えるきっかけになりますので

近くのイベントを検索してぜひ足を運んでみてください。保護者や教員の方向けの情報もご案内しています。

<直近の実施イベント例>

- ・【富士フィルム株式会社】～先進研究所見学&先輩女性研究者との交流会！[9月29日(日)]

※イベント詳細はこちら

<http://www.gender.go.jp/c-challenge/event/index.html>

《お知らせ》

●「NWEF女性アーカイブセンター所蔵展示『ベアテ・シロタ・ゴードン展』」【文部科学省】

NWEFでは、女性アーカイブセンター所蔵展示『ベアテ・シロタ・ゴードン展』を開催します。

ベアテ・シロタ・ゴードンさん（1923～2012）は、ウィーンで生まれ1929年に著名なピアニストである父レオ・シロタ氏の東京芸術大学教授赴任に伴い家族で来日しました。日本のアメリカンスクールを卒業後、アメリカ西部の伝統ある女子大ミルズ・カレッジに学びます。1945年から1946年の2年間、再び日本に滞在し、GHQ民政局員として日本国憲法草案作成に携わり、草案第14条「法の下（もと）の平等」、第24条「両性の平等の原則」の条文作成に寄与しました。1990年頃からは、日本各地で自身が関わった日本国憲法についての講演活動を活発に行いました。

ベアテさんの幼少期から晩年までの各時代の写真、日本国憲法草案作成に関わる資料、日本での講演のチラシ・パンフレットなどを展示します。みなさまのご来場をお待ちしています。

- ・期間 2019年4月26日（金）～2019年9月30日（月）

9時～19時（休館日をのぞく）

- ・会場 国立女性教育会館女性アーカイブセンター展示室（本館1階）
- ・料金 無料

●「あいちトリエンナーレ2019～情の時代～」の開催（8月1日（木）～10月14日（月・祝））【お知らせ】

【あいちトリエンナーレ2019～情の時代～】

日程：2019年8月1日（木）～10月14日（月・祝） [75日間]

会場：愛知県及び豊田市の美術館、市内各地

テーマ：「情の時代」感情／情報／情（なさけ）など

※「ジェンダー」をテーマとした作品も紹介されます。

今年2019年8月1日（木）から10月14日（月・祝）の75日間の日程で、愛知県名古屋市と豊田市で開催される国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」で、参加作家の完全なジェンダー平等が実現する運びとなりました。

美術業界は女性の割合が多い業界で、現在の主要な美大の男女比は、7割が女性で男性は3割です。美術館の学芸員も女性が多く、66%——3人に2人は女性です。しかし、行政が主導する国際芸術祭の参加作家となると、海外であっても、日本であっても参加作家の割合は、男性7割、女性3割と逆転します。美術館の館長は9割近くが男性です。

美大の教員も8割以上男性によって占められています。女性の中に良い作家がたくさんいるのに、「選ぶ側」が男性中心であるためこの構造が変わらない——あいちトリエンナーレではこの構造を変えるアフーマティブ・アクションとして、今回の参加作家のジェンダー平等を実現しました。

会場では、参加女性作家による、ジェンダーの問題を想起させるようなアートも展示される予定です。

会期が始まりましたらぜひ皆様愛知県まで足をお運びください。

※詳細は以下をご覧ください。

<https://aichitriennale.jp/>

●従業員の育児休業取得・介護休業取得に備えて離職を防ぎたい事業主・人事労務担当者の方へ
～育児プランナー・介護プランナーが無料でお手伝いします！～【厚生労働省】

厚生労働省では、育児復帰支援プランの導入と介護支援プランの導入を推進し、中小企業の皆さまを支援しています。育児休業を取得予定の従業員をしっかりとフォローしたい、従業員の介護離職を防ぎたいと考えている事業主・人事労務担当者の方などを対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスします。また、プランを作成し、一定の要件を満たした場合、「両立支援等助成金」も受給できます。

【プランナー支援の詳細・お申し込みについてはこちら】

<http://ikuji-kaigo.com/>

■支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

また、仕事と育児・介護の「両立支援セミナー」を全国各地で実施し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに、「仕事と育児」、「仕事と介護」の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますので、ぜひご活用ください！【事前申込制・参加無料】

【8月・9月の両立支援セミナー開催情報・お申し込みについてはこちら】

http://ikuji-kaigo.com/host_2019.html

【事業主の方への両立支援等助成金についてはこちら】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.htm

|

●2019年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【文部科学省】

国立女性教育会館（NWEC）では「働きがい成長につなげる～女性が活躍する職場環境と人材育成～」をテーマとして標記セミナーを開催します。

一億総活躍社会を実現するために、働き方改革法が施行され、さらに女性活躍推進法の改正により中小企業にも義務が拡大されました。今まさに、一人ひとりが活躍できる多様な働き方が求められています。社員一人ひとりが働きがいを持っていきいきと働ける職場風土や、社会の発展に結びつく企業のあり方について考えます。

日程：10月23日(水)～24日（木）1泊2日 ※日帰り参加可

会場：1日目：放送大学東京文京学習センター（茗荷谷駅より徒歩3分）

2日目：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

※1日目のプログラム終了後、無料バスで国立女性教育会館へ移動

対象：ダイバーシティ（女性活躍促進）の推進者、管理職、リーダー 80名

※企業の方に限らず官公庁・独立行政法人の方もご参加いただけます

参加費：無料（宿泊費：1,200円／1泊、食事代が別途かかります）

申込：10月8日（火）締切 ※先着順

詳しくは、こちらをご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_kigyo2019.html

問合せ先

国立女性教育会館事業課 山口、中島

TEL:0493-62-6724

●「自営型テレワーク活用セミナー ～自営型テレワークの適正な実施のためのガイドラインの説明～」

【厚生労働省】

「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者や仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。

※会社に雇用されることなく、請負契約などにより、主に自宅などでテレワークを行う方やそのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方などに向けた説明会です。

～in愛知～

開催日：2019年10月4日（金）10:00～12:00（開場9:30）

開催場所：ウインクあいち（名古屋市中村区名駅4-4-38）

【詳細、申込はこちら】

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/20191004.html>

●両立支援等助成金]仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主を応援します！【厚生労働省】

厚生労働省では、育児・介護などと仕事の両立支援に取り組む事業主の方向けに、「両立支援等助成金」を支給しています。優秀な人材を確保・定着させるために、育児・介護による離職を防ぐ職場環境づくりを進めたいと考えている事業主の皆さま、ぜひこの助成金をご活用ください！

（両立支援等助成金の主なコース）

・出生時両立支援コース[子育てパパ支援助成金]

男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組み、子の出生後8週間以内に育児休業などを取得させた事業主に支給します。

・介護離職防止支援コース（対象：中小企業事業主）

中小企業事業主が、「介護支援プラン」を策定して労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組んだ場合、または介護のための柔軟な就労形態の制度（介護両立支援制度）を導入し、利用者が生じた場合に支給します。

・育児休業等支援コース（対象：中小企業事業主）

中小企業事業主が、「育休復帰支援プラン」を策定して労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組んだ場合、育休取得者の代替要員を確保した場合、復帰後仕事と育児の両立が特に困難な時期の労働者の支援に取り組んだ場合に支給します。

・再雇用者評価処遇コース[カムバック支援助成金]

妊娠、出産、育児、介護または配偶者の転勤などを理由として退職した労働者が、就業が可能になったときに復職できる制度を導入し、希望者を再雇用した事業主に支給します。

このほか、支給のための詳しい要件などについては、以下のURLをご覧ください。

【両立支援等助成金について】

<https://www.mhlw.go.jp/content/000539051.pdf>

●子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正について【内閣府 子ども・子育て本部】

より一層子供の貧困対策を推進するため、第198回国会にて「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正法案が全会一致で成立し、9月7日に施行されました。

今般の改正においては、子供の「将来」だけでなく「現在」に向けた子供の貧困対策を推進すること、各施策を子供の状況に応じ包括的かつ早期に講ずること、貧困の背景に様々な社会的要因があることを踏まえるなど、目的及び基本理念の充実が図られたほか、市町村に対する子どもの貧困対策計画の

努力義務が規定されています。

改正後法律全文についてはこちら

<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/index.html#houritsu>

●「女子中高生夏の学校2019～科学・技術・人との出会い～」実施しました【文部科学省】

NWECでは、8月9日～11日に標題の研修を実施。今年で15年目を迎える夏学には、全国から理系進路に興味をもつ女子中高生101名が参加しました。

参加者たちは、進路を決める上で大切なことなどについて社会で活躍する女性研究者から話を聞いたり、各学会や団体の実験や実習ポスター展示の見学を行うことで、理系の魅力や理系進路の多様性を感じていました。また、スタッフや参加者同士で交流するプログラムも多く、理系で学ぶこと、働くことの意義について理解を深め、自身のキャリアプランについても考える機会を得ることができました。

参加者からは「多くの分野の人から具体的な話が聞けて、進路の幅がとても広がった」「自分の目標に対して勇気と自信が持てた」等の感想が寄せられました。

詳しくは、こちらをご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_natsugaku2019.html

□問合せ先

国立女性教育会館事業課 櫻井、石倉

TEL:60493-62-6724

●2019年度「学校における男女共同参画研修」開催【文部科学省】

国立女性教育会館（NWEC）では、学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深めることを目的とした標記研修を開催します。

変化の著しい社会状況下において、児童生徒の人格を形成し、その「生きる力」を高めていくためには、指導に当たる教職員が男女共同参画の視点をしっかりと身につけ、人権感覚を磨くとともに、教職員がその能力を十分に発揮することができる職場環境を整備することが大切です。この研修では、男女共同参画の基本について学ぶとともに、自身の働き方や子供たちとの接し方について振り返り、学校現場の背景に横たわる社会問題を俯瞰し、様々な問題を解決するヒントを探ります。

日程：11月21日(木)～22日（金）1泊2日 ※日帰り参加可

会場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

対象：教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校前期課程の管理職及び教職員（国公立、私立）50名

参加費：無料（宿泊費：1,200円／1泊、食事代が別途かかります）

申込：9月24日（火）～11月14日（木）17時

詳しくは、こちらをご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2019.html

問合せ先

国立女性教育会館事業課 櫻井、北堀

TEL:0493-62-6724

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、令和元年10月11日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え
できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>